



けやきの会便り



特定非営利活動法人 KHJ 埼玉「けやきの会家族会」会報 No. 254 (2025 年 12 月 7 日発行)
家族と家族をつなぐ「コミュニケーション」ペーパー <https://www.khj-keyaki.com/>

★《第 19 回 KHJ 全国大会 in 大阪が 11 月 30 日に開催されます》 テーマは『共創』～「自律」地域(ここ)で生き抜く～ 厚労省職員の行政説明と勝部麗子さんの基調講演のあと、課題別会議がおこなわれます。①地域でつながり続ける ②制度の狭間-8050・兄弟姉妹 ③本人家族の生の声 ④支援ハンドブックから広げる(自立と自律)を考える ⑤基本法はどうあるべきか ⑥ピアサポの集い、に分かれて話し合いをします。

★《KHJ 主催ピアサポーター養成研修のご案内》 KHJ 本部主催のピアサポーター養成研修を 1 月 11 日(日)、1 月 12 日(月)、3 月 1 日(日) の 3 日間オンラインで開催します。支部活動に継続的に関わることでできる方で受講後、遅延なく課題(アンケートや活動報告書など)を提出できる方は受講できます。ご本人・ご家族で受講を希望される方は年内までに田口へお知らせください。

★11 月月例会 「生活困窮者支援の現状と生活保護制度について」

NPO 法人ほっとプラス代表 平田真基 氏

1 自己紹介 はじめ保険会社に勤めていたが、もっと人と関わる仕事がしたいと退職。大学の先生がほっとプラスを立ち上げた藤田孝典氏だったこともあり、ほっとプラスの仕事に就いた。生活困窮者の生活支援、自立支援、訪問支援などを行っている。

2023 年 10 月には、厚労省主催のひきこもり voicestation in 埼玉に田口代表、ひきこもり当事者の方と共に登壇し、「誰も孤立しない社会とは」のテーマでお話する。ユーチューブで動画が視聴できる。

2 「生保」と聞いてイメージすることは? 「生命保険」あるいは「生活保護」。それぞれの仕組みは違うが、どちらも命や生活を守るもの。「生命保険」は保険会社と契約し自ら保険料を支払う自助であり、「生活保護」は憲法第 25 条に基づく最低生活の保障で、公助となる。

3 ホームレスについて 安定して居住を持っていない人で、ネットカフェや長期入院、刑務所などで生活。厚労省の調査では、平成 15 年に 25,296 人→令和 7 年には、2,591 人となっている。さいたま市で 20 人、川口市で 10 人とある。夜回り活動を行っているが、住まいを失っている方は、もっと多いと感じている。(国の調査員は、昼間に調査)

ホームレスや貧困に陥る要因として、失業や突然の病気、家庭環境の変化、障害などがあげられる。知的障害があり、ことばを話すことが難しいなど目に見えにくいと制度に繋がりにくい。また、年金はもらっているが家を借りるほどのお金がない人もいる。

貧困は自己責任にされるが、社会の問題として捉え、少しの配慮があれば生活していける人も多い。

4 🌟NPO 法人ほっとプラスとは? さいたま市でソーシャルワーク実践を通して、全ての人がほっとできる社会の創造をめざす NPO.

ほっとプラスの支援活動①・・・【生活相談】障害者手帳の取得、生活保護の申請など多職種での連携を行っている。【路上巡回活動～夜回り～】月 2 回大宮駅、川口駅周辺で行う。アルファ米、お茶、カイロなどを差し入れ、相談先の案内や生活保護のチラシなどを渡し情報提供している。

支援活動②・・・【住まいの提供】支援付きアパート、シェアハウスなど不動産屋さんと連携している。 支援活動③・・・【日常生活支援】病院への付き添い、定期的に自宅訪問、いこいの会の開催(毎月最終金曜日に食事作りをし、一緒に食事をしたり、健康面のサポートも行う居場所)

【自立生活援助】グループホーム等を退所後、一人暮らしをする障害を持つ方が対象。日常生活のサポートをする。支援活動④【ソーシャルアクション】生活保護への偏見や誤解を解いていくためにメディアを通じ発信をしている。

5 生活保護制度について

12月7日発行

一時、不正受給報道が過度にあり、そのイメージが残っているが、まさに命を守る制度である。受けられる援助の内容①生活扶助（衣食や電気・ガス・水道等日常生活に必要な費用）②住宅扶助（家賃・敷金・契約更新料等）③医療扶助（病院の診察・薬・入院費等、医療機関に直接支払われる）④介護扶助 ⑤教育扶助（小中に通う児童の学用品、給食費等）⑥出産扶助 ⑦生業扶助 ⑧葬祭扶助 以上8項目に扶助費が分れており申請者の状況に応じて支給額が決定される。さいたま市居住の単身者の場合①生活扶助が7万5千円 ②住宅扶助が4万5千円 合計12万円になる。

6 生活保護制度、他国との比較 厚労省は、5年に一回海外との比較調査を行っている。

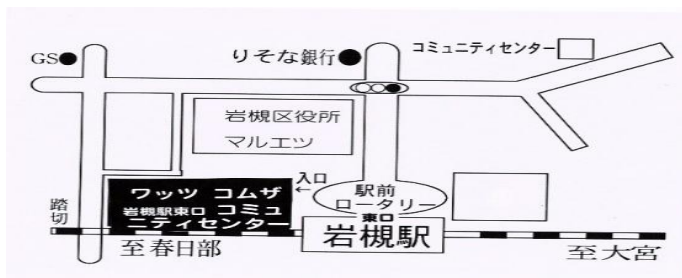
◎扶養義務→イギリスは、パートナー相互と16歳未満の子の親にある。日本は、民法に定める扶養義務者から援助を受けられる場合それを優先する。韓国は2021年に撤廃。 ◎資産要件→フランスは所得要件のみで資産要件はない。日本は、土地・家屋は原則売却。預貯金は原則収入認定。全国民に対する受給の割合→フランス5.7% ドイツ9.7% イギリス9.27% 日本1.6%(202万人) 上記のように他国は生活保護の条件が緩く、日本は扶養義務が強く出ている。また、日本は生活保護を受ける基準を満たしていても実際受けていない人が多い。

7 生活困窮者支援に携わってみて 路上には数々の社会問題が潜んでいる。健康で文化的な生活を当たり前に送れるように、困っている人が情報を得られるように制度のつなぎ役として、これからも活動していきたい。ひきこもりの人が暮らしていくために、選択肢を増やせるような支援活動をしていきたい。



NPO 法人ほっとプラスの連絡先は、会報5ページに掲載。

※講演のあとは、いつものようにグループに分かれて感想や家庭の状況を話し合いました。



【活動場所】

岩槻駅東口コミュニティセンター
(ワッツコムザ内)

東武線岩槻駅東口から10メートル

☎048-758-6500

さいたま市岩槻区本町3-1-1

★年会費令和7年度分の納入ありがとうございました

★会員の皆さまにはいつも年会費の納入にご協力頂きお礼申し上げます。令和7年度分の年会費の納入期限は9/30迄です。（年会費は会報の作成、印刷、切手代、会場費、等に充てさせていただきます）
★過去退会や休会された方の名簿の再登録もできますので希望される方やご不明な点は下記の田口へご連絡ください。納入方法は3通りあります。①封筒に同封の郵便払込票をご使用 ②月例会、学習会受付にてその場で納入 ③郵便局に設置してある郵便払込票に記号番号(右記)を記入しお支払い。 =☆=記号00100-6 番号504684 特定非営利活動法人KHJ埼玉けやきの会家族会 ●記号、番号を印字してある払込票の再発行をご希望の方は、ご連絡ください。お送りさせていただきます。

年会費は「けやきの会便り」作成、印刷、郵送、等の必要経費です。会員皆様のご理解とご協力を。

★住所を変更された方はすみやかに連絡をお願いします。会報の未到着がないようにご協力を

★新入会員への会報お届けは事務手続きの関係でひと月遅れる場合があります。ご了承ください。

●お近くのKHJ支部の連絡先は、KHJ本部ホームページの支部一覧をご覧ください。

【KHJ けやきの会事務局】さいたま市北区盆栽町190-3

入会費用(正会員 入会金2千円 年会費1万円)(賛助会員 入会金4千円 年会費6千円) ※初めてご参加の方は 月例会、学習会、個別相談会場で「けやきの会」ご入会の手続きができます。下見は1,500円。また事前に事務局の田口へ電話にてお問合せができます。

☎048-651-7353 ☎080-3176-6674

11 月の学習会～長期化・高齢化と親の役割～

高橋晋 家族相談士



1. ひきこもりは長引く

ひきこもりは生き方の問題：周りに合せ、欲求を抑えた生き方。自分で自分が分からない。根底に不安・恐怖を抱えている：無意識に気圧されるような感覚・感情→中々一歩が出ない。親の世代の経験・価値観では対応困難：親世代は生きること＝働くこと。子の世代は生活安定の中生きる≠働く。自己実現・周りに認められること。親子間の世代のギャップがある。

2、長期化に関わる3つの要因：○心身の硬直化、生活（パターン化した生活、昼夜逆転など）・考え方（偏った考え）・人間関係（自分を否定的に考えて同世代、社会を避ける）の硬直化 ○親子関係のわだかまり（親の過干渉で人生を奪われたなど、親子間の悪循環） ○自発性・主体性が育っていない（自分の欲求にフタをして、指示を待つ事がしみついている）。長期化する要因にはこの2つ以上が絡んでいる。表面に出ていることに対応・緩める。

3、発達障害がからんで長期化する場合：周りの空気が読めない。人とのコミュニケーションが苦手。相手の視点で考えられない。自分の要求を言葉で表現できず衝動的に暴力としてでることも。（発達障害の症状は幅広い）

4、親の側からの働きかけ：○挨拶、雑談などふだんの積み重ね。本人の意識（好きな事、得意な事、興味のある事）がどこにあるのか？把握し、そこから外の支援につなげる。○複数の選択肢を用意し、本人が選択する。○将来の生活設計：当事者が30代後半以降、親は家の資産提示し現実を伝え、外の支援の繋がりも伝え、本人がそれを選択する事。現実を知る事で長期化から出る刺激にもなる。

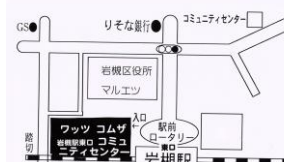
5、人生の価値と希望を取り戻すために：回復の始めは一般的価値観で失望・絶望を繰り返していくが、『この葛藤・自分自身の体験は価値がある』と切り替えられるように家族の支援が必要。幸せを感じるゴールを目指す。

下記プログラム表の黒文字は月例会 紫文字は学習会にて実施

会場・・・岩槻駅東口コミュニティセンター（岩槻ワッツ コムザ） 地図参照

東武線岩槻駅東口から10メートル ☎048-758-6500 岩槻区本町3-1-1

参加費用…月例会（第1日曜日）1,000円 学習会（第2金曜日）1,500円



12/7(日) 13:00	親を支配するなど困難事例と対応	高橋晋 家族相談士	岩槻 WATSU 5F
12/12(金) 13:30	マネーぷらん学習会②	田口ゆりえ代表	岩槻 WATSU 2F
1/4(日) 13:00	本人と家族のストレングスを見つけよう ●月例会のあと新年会を開催	上田理香 SHIP！ 発行人代表	岩槻 WATSU 5F
1/9(金) 13:30	自主性・主体性を育てる	高橋晋 家族相談士	岩槻 WATSU 2F
2/1(日) 13:00	発達障害の子どもの接し方 注意点と工夫	埼玉親の会「麦」 矢崎弘美代表	岩槻 WATSU 5F
2/13(金) 13:30	社会への参加に向けて～親の支え方	高橋晋 家族相談士	岩槻 WATSU 2F

【当会連携の就労継続支援B型事業所のご案内】

- ★連絡のうえ、見学、体験ができます
- ★未受診の方、精神の手帳のない方も可能です
- ★利用料なし 少額の工賃が支給されます
- ★一定期間訓練を受けたあと就職のサポートをします

『きずな工房』

体力と生活リズムを整えながら就職をゆっくり目指します。11名が就職しました
さいたま市北区本郷町166-1(ベルクそば
ファミリーマート隣)JR宇都宮線
土呂駅西口 から徒歩13分
☎048-788-2533
または事務局の田口へ 080-3176-6674

『つみ喜』

さいたま市見沼区東門前461-1
七里駅徒歩3分 048-720-8639
又は田口へ

居場所 さくら草クラブ

🌱【ココ・カラ すまいる】フッツ2F

12/17(第3水曜)午後2時から
こころと体をほぐしにきませんか!! 仲間と会ってみたいと思ったら、気が向いたら、お気軽に見学できます。遊びを中心に活動します。初めての方は要ご連絡。



🌱【仕事体験ができる居場所】フッツ2F

1/4(日曜)10時から封入作業。午後1時から月例会の受付補助と封筒の切手貼りをおこないます。ご本人の体調に合わせて午前のみ、午後のみでも参加できます。お気軽にどうぞ。親ごさんと同伴いただく事もできます。
※50歳代も歓迎。年齢、性別を問いません。
※ご利用の際は親ごさんの入会をお願いしています。



KHJ 埼玉けやきの会 作成 冊子 **保存版**

★「親亡きあとの子のマネーぷらん」・・・将来の子の経済に漠然としたイメージや不安を抱えていませんか? 本書はキャッシュフロー表の作成だけで終わらず問題を明らかにしたうえで今から講じられる具体案を提示。実行に移しやすい内容となっています。

★「学習会記録集」・・・家族相談士の高橋晋先生から学ぶひきこもりの心理。子どもを理解し受け入れふたたび親と子がつながる。学習会の記録を集約。

★「親によるひきこもり回復の参考書」・・・家族の立場から日常生活の関わり方を具体的にわかりやすく解説。親だからこそできることや家族のあり方について見なおす機会となります。

<ご購入方法>

月例会、学習会にて1000円 / 送付1200円(郵便払込票と一緒に送付します)

◆送付ご希望の方は葉書にて下記要領でお申込みください

〒番号、ご住所、お名前、電話番号「冊子名」を明記

葉書の宛先・・・〒330-0836 さいたま市 大宮区 大原 7-2-1-1-5 諏訪部 絹枝 宛 4

【無料電話相談】ご家族、ご本人、相談支援員の方
無料電話相談をおこなっています。お気軽にどうぞ。
土日祝も対応(留守の時も有) 通信料自己負担
080-3176-6674 (事務局田口)

【当会のサポーターが訪問します 田口】
ご本人の希望があればご連絡ください
まずは親御さんのご相談から入ります

【生活保護 自立生活援助】
生活保護の相談や生活上の困りごと
(家事・金銭管理・役所の手続き)な
どを支援します
生活保護のNPO「ほっとプラス」平田
代表 対応エリア有
☎ 048-687-0920

【きょうだいしまい
の会】ワッツ 2F
12/20(土) 14時

兄弟姉妹の方の居場所。
仲間と会い悩みを分かちあいましょ
う。できるだけ事前
にお申し込みくださ
い。飛び入り参加も
OKです

【障害年金申請サポート 親亡きあとのマネー相談】
社会保険労務士で FP の浜田裕也氏が障害年金申請をサポートしま
す。キャッシュフロー表作成も可能。メール、来所相談、訪問、Zoom、
にて対応。090-3692-0320(留守電メッセージを!)
y-hamada@ab.auone-net.jp

🍷 各種個別相談 きずな工房・つみ喜への同行支援 親亡きあとのマネーぷらん相談

🍷 個別 CRAFT (Community Reinforcement and Family Training)

CRAFT 認知行動療法は国のガイドラインに登場するもので、ひきこもり対応の最前線です。『機能分析』、『会話実践練習』、『ホームワーク』を組みこんで親ごさんに対応の技法を分りやすく具体的に学んでもらいます。ひきこもり～コミュニケーションの回復～望ましい行動を増やす～信頼関係の回復～医療機関や支援機関へつなげる、という流れでテーマ毎に計9回を1年間かけてプログラムに沿って進めます。多くの会員の方に実践していただき、その結果、変化がみられました。『適切な家族の関わりと工夫が改善のカギです』、日常生活を安心感で満たすと会話が芽生えます。一方通行であっても挨拶からはじめましょう。田口(Meyers 先生のCRAFT公認ワークショップ認定)

上記をご希望の方は事前にお電話でお申込みください 080-3176-6674 (田口)
048-651-7353

個別相談は前もって田口にお電話でご予約ください

土日祝も対応

【訪問さくらんぼ会】

ピアサポーター 荒井
火 木 土
対応エリア 上尾、桶川、
北本
申込 080-5543-9739

訪問看護ステーション 【ひだまり】
訪問看護ステーション 【ふりいる】
048-778-8380(宮原駅近) 048-884-8391(上尾市)
看護師による精神科 訪問看護 ○精神科通
院中の方は看護師が訪問し日常生活の相談や
サポートを行います。医師の指示書が必要
(保険適応 自立支援医療適応) ○未受診の方
で受診を希望する方には医療に繋げるサポ
ートを行います(保険外 30分 2,500円) 訪問対
応エリア有。エリア外もご連絡を!